



## 環境報告書第三者審査報告書

2011年10月27日

独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構

理事長

堀江 武 様

株式会社日本環境認証機構

代表取締役社長

下井泰典



株式会社日本環境認証機構(以下、JACO)は、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構(以下、農研機構)の依頼に基づき、農研機構の責任において作成された「環境報告書2011」(以下、「報告書」)に対して、独立した立場から審査を行いました。

審査はJACO審査基準\*を基本に農研機構と合意した手順に則り行いました。

\*環境省による「環境配慮促進法」に準拠、「環境報告ガイドライン2007年版」を参考

### 【審査の目的】

農研機構における2010年度の環境配慮活動の実績に関する以下の事項を検証し信頼性の向上を図ることです。

- (1) 報告書の記載事項に関する網羅性及び妥当性の確認。
- (2) 環境パフォーマンスデータ(以下、データ)の発生から計測、収集、評価、関連組織(部署)への伝達、報告書への掲載までのプロセスの妥当性及び当該データの信憑性の確認。
- (3) 農研機構の環境マネジメントシステムの仕組みとその運用状況及び関連法規制の順守履行状況の確認。

### 【審査内容の概要】

区分	確 認 事 項
定 性 項 目	(1)環境配慮促進法、環境報告書の記載事項に基づく記載内容
定 量 項 目	(1)インプット ①エネルギー：電力、都市ガス及びLPG、油類、水の使用量 ②動物：乳用牛、肉用牛、馬、豚、鶏、羊の飼育数 (2)アウトプット：二酸化炭素排出量(エネルギー)、水域排出物

### 【結 論】

農研機構の第三者による報告書審査は今年で6回目となります。引き続き報告書の信頼性向上に努め、ステークホルダーとの信頼関係の向上に取り組んでいることを評価します。記載内容は環境配慮促進法に準拠し、農業・食品産業に関する研究機関の環境報告書として適切、妥当と判断します。

特に、3月11日の東日本大震災で貴機構は大きな被害を受けることなく地域、環境への影響が無かったことは幸いでした。一方、被災地の今後の復興に際しての貴機構の果たすべき役割・活動に関して十分認識されていることが報告書に述べられています。

また、自然との関わりの強い貴機構の研究・開発事業における生物多様性に配慮した活動が継続的に行われていることが確認されました。

農研機構特有の情報である家畜の飼育によるメタン排出量を開示し、また、全国の研究所等から収集したデータに機構本部で専門的見地による評価、確認が行われ、信頼性の向上がなされていることを評価します。

審査結果は以下の通りです。

- (1) 報告書の記載内容はJACO審査基準に適合し、網羅性及び妥当性は適切です。
- (2) データの発生から計測、集計、評価、報告までのプロセス上の内部統制、信憑性はインタビュー、データ分析、関連資料の照査等の結果、適切と判断します。

審査の過程において得られた状況等から農研機構における、環境配慮活動の更なる向上のために、以下の提案を付記します。

- (1) 農研機構は研究所等が全国的に展開しているという事業規模を考慮し、効果的な環境配慮活動のために「環境マネジメントシステム」の導入・構築によるPDCAの運用が展開されることを期待いたします。
- (2) 一部の研究所で非定常作業に伴う一時的な排水基準値の超過が認められました。その後、所内にて低減処理を行い、公共下水道への排水時には基準値内である事を確認しています。  
今後とも排水値の確実な把握と農研機構全体での周知徹底を含めた意識の向上を期待いたします。